

2021年6月7日

株 主 各 位

第 5 0 回

定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び
当社定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

キムラユニティー株式会社

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kimura-unity.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．法令、社会規範及び社会的良識等に基づいた企業活動を展開していく上で、取締役及び使用人が遵守すべき「キムラユニティグループ企業倫理規範」及び「キムラユニティグループ企業行動基準（コンプライアンス指針）」を実効あるものとして運用します。
- ロ．社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の透明性及び客観性を高め、取締役の職務の執行について、法令及び定款に適合することを確保する体制を整備します。
- ハ．内部監査部門を設置し、企業活動における管理、運営及び業務の遂行状況を法令、定款及び当社の諸規程等に照らして、合法性及び合理性の観点から内部監査を行い、不祥事の未然防止をするとともに、コンプライアンス体制の確立を図ることで、使用人の職務の執行について、法令及び定款に適合することを確保する体制を整備します。
- ニ．コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制、規程及び計画等を審議するとともに、コンプライアンス研修の継続的な実施を通じて、コンプライアンスに関する情報を適時適切に周知徹底します。
- ホ．未然防止並びに発生事実の早期把握及び牽制機能として、内部通報制度を制定し、社内窓口及び外部窓口を設置します。なお、内部通報制度は通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者が不利な取り扱いを受けないことを確保します。
- ヘ．社会的秩序及び企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力及び団体、個人とは一切関わりを持たず、毅然とした行動をとります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ．取締役の職務の執行に係る文書（議事録、申請書及び添付書類等電磁的記録を含む。）については、「文書取扱規程」等により、適切な保存及び管理を行います。
- ロ．「情報セキュリティ規程」等により、情報の取り扱い、保存、管理及びセキュリティに関する適切な運用を図ります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクマネジメントの一環として、「安全・健康」及び「品質」の確保を重要な経営課題として取り組み、S Q推進本部（S：Safety [安全] Q：Quality [品質]）を中心として開催する「安全健康会議」「全社品質会議」及び各事業所又は各事業本部以下の組織で開催する「安全衛生委員会」「品質委員会」での活動を通じて、損失の未然防止及び発生時の管理について対応します。
- ロ. 「リスク管理規程」等により、リスク管理に関する方針及び体制を定めるとともに、総務担当部門を中心とした管理体制のもと、損失の発生に繋がるリスクを洗い出し、発生時の損失を最小限とします。また、「危機管理マニュアル」を制定し、危機発生時に早期かつ適切に対応します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等により、会議体、部門及び役職の権限を定め、適切かつ効率的な意思決定及び職務の執行を確保するとともに、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員が役割を分担することで、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行います。
- ロ. 月1回開催される取締役と監査役による取締役会において、重要事項の決定及び取締役の職務の執行状況について監督を行います。
- ハ. 毎月開催される取締役と執行役員による全社執行役員会議において、取締役会への付議事項の審議並びに執行役員の職務執行に関する基本的事項及び執行状況の監視を行います。

⑤ 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 「関係会社管理規程」により、子会社の当社に対する承認事項及び報告事項を明確にするとともに、定期的な当社の取締役会及び全社執行役員会議での報告並びに年1回開催される「世界大会」での審議及び報告を通じて、業務の適正を確保するための子会社の報告体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制及びコンプライアンス体制等をキムラユニティーグループ全体で網羅的かつ統括的に管理します。

- ロ．監査役及び内部監査部門による定期的な監査を行い、子会社を管理する体制の充実を図ります。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ．金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行います。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置します。なお、「監査役会規程」により、監査役の職務を補助すべき使用人の選任は、監査役会の決議事項と定めています。
- ロ．当該使用人は、監査役及び監査役会の指示のもと、忠実に職務を遂行し、監査役が当該使用人を取締役から独立させて職務を行うように指示できる体制とします。
- ハ．監査役の職務を補助すべき使用人の任免、異動及び評価等については、監査役会の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。

⑧ 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- イ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、キムラユニティーグループに影響又は損害を及ぼすおそれのある重要情報について監査役に速やかに報告を行う体制とします。
- ロ．監査役が取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況並びにキムラユニティーグループに影響又は損害を及ぼすおそれのある重要情報について、適時報告を受けられる体制とします。

- ハ．監査役は、取締役及び使用人の職務の執行に係る主要な文書等を監査し、必要に応じて、取締役及び使用人から報告を求めることとします。また、内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に係る場合及び通報者が監査役への報告を希望する場合は速やかに監査役に通知します。
- ニ．当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とします。また、通報者が不利な取り扱いを受けていないかどうかを確認するため、内部通報窓口への通報状況及び当該対応の状況を監査役に報告します。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ．監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査役会は、年度毎に監査方針及び監査実施計画を取締役会で説明の上、監査の結果を取締役に開示し、監査の実効性を確保します。
- ロ．代表取締役は、監査役と定期的な会合を実施することで意見又は情報の交換を行い、監査役との意思の疎通を図ります。
- ハ．監査役会は、内部監査部門及び会計監査人との定期的な会合を実施することで意見又は情報の交換を行い、円滑に連携できる体制とします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

- イ. 内部統制システムの整備や運用を行い、キムラユニティグループにおける業務の適正を確保するとともに、監査計画に基づき、監査役及び内部監査部門等が連携して、企業活動における管理、運営及び業務の遂行状況が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。
- ロ. キムラユニティグループの財務報告に係る内部統制の評価を定期的に行い、適正な財務資料の作成や運営体制の強化を行っております。

② コンプライアンス体制

- イ. 「コンプライアンス規程」により、コンプライアンス推進委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに関する情報の共有や遵守状況のモニタリングを実施しております。
- ロ. 使用人等への「コンプライアンスカード」の配布や「こんぷらサポート便」の定期的な配信などを通じて、「キムラユニティグループ企業倫理規範」及び「キムラユニティグループ企業行動基準（コンプライアンス指針）」の周知徹底を図るとともに、コンプライアンスに関する研修を定期的に開催しております。
- ハ. 「企業倫理ヘルプライン運用規程」により、内部通報制度を運用し、違法行為等の未然防止や早期発見、法令遵守の意識向上に寄与しております。また、必要に応じて、内部通報窓口への通報内容を監査役に通知し、情報の共有や当該対応の監査等を行い、内部通報制度の実効性を高めております。

③ リスク管理体制

- イ. 「リスク管理規程」により、リスク管理委員会を定期的に開催し、各事業又は部門毎にリスクの調査、評価、対策の策定及び対策状況の確認等を実施し、リスクの把握及び管理を行っております。
- ロ. BCP（事業継続計画）の整備や周知徹底を行うとともに、安否確認訓練、避難訓練や衛星携帯電話などを用いた通信訓練等のBCPに関する訓練を実施しております。

④ グループ会社の経営管理

- イ. 「関係会社管理規程」により、関係会社が整備すべき体制及び遵守すべき事項並びに関係会社の管理に関する事項等について、キムラユニティグループ内で周知徹底を図っております。
- ロ. 関係会社の管理責任部門を定め、キムラユニティグループ全体で網羅的かつ統括的に管理しております。また、定期的に関係会社の経営状況及び財務状況等の報告を受けるとともに、関係会社の重要事項について、取締役会及び全社執行役員会議等における審議を行っております。

⑤ 取締役の職務執行

- イ. 取締役員数の適正化や社外取締役の登用により、取締役及び取締役会の機能を強化するとともに、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の役割の分担と責任を明確化することで、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を図っております。
- ロ. 「取締役会規程」により、月1回開催される取締役と監査役による取締役会において、法令、定款及び関連規程等に定められた重要事項の決定や経営の監督機能を果たすとともに、取締役の職務の執行状況について、監督を行っております。

⑥ 監査役の職務執行

- イ. 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、営業所及び工場への往査、事業部門及び機能部門に対するヒアリング並びに代表取締役、内部監査部門又は会計監査人との定期的な会合等を行い、監査の実効性を高めております。
- ロ. 監査役は、内部監査部門及び会計監査人等との相互の情報の共有及び意見交換を行うなど、連携を密にし、効率的な監査を行っております。

(注1) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 当社は、「人」が最も重要な経営資源であり、すべてのサービスを通じて「人」のスキル・ノウハウ・モチベーション等に支えられていると考えておりますので、「人材」と「人財」の表現を使い分けております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月 1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,580	3,444	20,217	△1	27,240
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△494		△494
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,603		1,603
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,108	－	1,108
当 期 末 残 高	3,580	3,444	21,325	△1	28,348

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	961	534	△30	△1,223	242	1,281	28,763
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△494
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,603
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	439		△233	623	830	33	863
連結会計年度中の変動額合計	439	－	△233	623	830	33	1,972
当 期 末 残 高	1,401	534	△264	△600	1,072	1,314	30,736

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

ビジネスピープル株式会社
K I M U R A , I N C .
天津木村進和物流有限公司
広州広汽木村進和倉庫有限公司
株式会社スーパージャンボ

- (2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

関連会社の名称

株式会社ユーネットランス
TK Logistica do Brasil Ltda.
TTK Logistics (Thailand) Co.,Ltd.
TTK Asia Transport (Thailand) Co.,Ltd.
TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.
KOI Distribution,LLC

- (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、K I M U R A , I N C . 、天津木村進和物流有限公司及び広州広汽木村進和倉庫有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算出しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 商品

自動車……………個別法による原価法

その他……………月次総平均法による原価法

ロ. 製品

鉄製格納器具製品……………個別法による原価法

木製格納器具製品……………月次総平均法による原価法

ハ. 原材料……………月次総平均法による原価法

ニ. 仕掛品……………個別法による原価法

ホ. 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ. 賃貸資産

リース資産……………リース契約期間を耐用年数とし、リース契約満了時の
処分見込額を残存価額とする定額法

主な耐用年数 1年～6年

レンタル資産……………定率法

主な耐用年数 2年～3年

ロ. その他の有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備
及び構築物……………定額法

主な耐用年数 5年～50年

その他……………当社及び国内子会社は定率法、在外子会社は定額法

ハ. リース資産（借用資産）……………リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法

② 無形固定資産

その他（ソフトウェア）……………自社利用のソフトウェアについては社内における見込
利用可能期間（5年）による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発生する期間（10年）にわたって均等償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

物流サービス事業・自動車サービス事業に係る固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した固定資産の金額

①物流サービス事業

イ. 有形固定資産

建物及び構築物	6,222百万円
機械装置及び運搬具	312百万円
賃貸資産	41百万円
土地	4,913百万円
リース資産	532百万円
その他	1,019百万円

ロ. 無形固定資産

その他	478百万円
-----	--------

②自動車サービス事業

イ. 有形固定資産

建物及び構築物	913百万円
機械装置及び運搬具	141百万円
賃貸資産	434百万円
土地	754百万円
リース資産	25百万円
その他	52百万円

ロ. 無形固定資産

のれん	45百万円
その他	253百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の資産のグルーピングは、継続的に収支の把握がなされている単位である事業拠点や他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っています。

当社は、物流サービス事業及び自動車サービス事業を営むために、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産などの資産を保有しています。

当連結会計年度においては、物流サービス事業及び自動車サービス事業の一部の拠点において、資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっている状況であるため減損の兆候を識別しております。そのため、減損の兆候を識別したそれぞれの拠点の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用される仮定は、それぞれのグルーピングにおける将来見込み及び中期計画に基づいており、過去の実績データ、将来の市場、国内外の経済の成長性、現在及び見込まれる経済状況を考慮しております。

尚、当期使用した見積り上の仮定においては、事業別には、物流サービス事業においては、適正要員配置や日々の収益管理の強化による収益改善、自動車サービス事業においては、各工場間での作業量の適正化や新たな作業領域での顧客獲得による物量増加などを考慮しております。

当社は、固定資産の減損損失の認識の判定に使用した見積りの仮定は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の長期化や拡大など、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行う上で見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 17,431百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

イ. 建物……………	917百万円
ロ. 土地……………	2,725百万円
計	<u>3,642百万円</u>

② 担保に係る債務

イ. 一年内返済予定の長期借入金……………	1,000百万円
ロ. 長期借入金……………	2,380百万円
計	<u>3,380百万円</u>

(3) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するため国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日……2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△132百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式…………… 12,070,000株

(2) 配当に関する事項

(イ) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月18日 定 時 株 主 総 会	普通株式	265	22	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年10月29日 取 締 役 会	普通株式	229	19	2020年9月30日	2020年12月7日

(ロ) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2021年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

a. 配当金の総額 253百万円

b. 1株当たり配当額 21円

c. 基準日 2021年3月31日

d. 効力発生日 2021年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金調達をしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、リース投資資産は、リース料債権であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価評価をしております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期資金）及び設備投資資金（主として長期資金）であります。なお、デリバティブ取引については、原則実施しないこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差 額
① 現金及び預金	8,426	8,426	—
② 受取手形及び売掛金	8,461	8,461	—
③ リース投資資産	8,521	8,521	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	2,564	2,564	—
⑤ 保証金	1,368	1,357	△11
⑥ 買掛金	(1,071)	(1,071)	(—)
⑦ 短期借入金	(760)	(760)	(—)
⑧ 未払金	(3,214)	(3,193)	(△20)
⑨ 未払法人税等	(539)	(539)	(—)
⑩ 長期借入金（一年内返済予定を含む）	(4,000)	(4,000)	(—)
⑪ リース債務	(1,608)	(1,572)	(△36)
⑫ 長期未払金	(5,571)	(5,442)	(△128)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預金 ②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③リース投資資産

リース投資資産の時価の算定は、利息法に基づき計算した時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

⑤保証金

保証金については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

⑥買掛金 ⑦短期借入金 ⑨未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩長期借入金（一年内返済予定を含む）

返済期間が3年未満と短く、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧未払金 ⑪リース債務 ⑫長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を同様のリース取引又は新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額 97百万円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 2,179百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,437円90銭
1株当たり当期純利益	132円86銭

退職給付に関する注記

（1）退職給付制度の概要

当社は、企業年金基金制度を採用しております。
なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

（2）確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,670百万円
勤務費用	475百万円
利息費用	39百万円
数理計算上の差異の発生額	126百万円
退職給付の支払額	△252百万円
過去勤務費用の発生額	320百万円
退職給付債務の期末残高	12,379百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,454百万円
期待運用収益	271百万円
数理計算上の差異の発生額	1,091百万円
事業主からの拠出額	600百万円
退職給付の支払額	△252百万円
年金資産の期末残高	12,165百万円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,366百万円
年金資産	△12,165百万円
	201百万円
非積立型制度の退職給付債務	12百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	214百万円
退職給付に係る負債	214百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	214百万円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	475百万円
利息費用	39百万円
期待運用収益	△271百万円
数理計算上の差異の費用処理額	316百万円
過去勤務費用の費用処理額	△61百万円
簡便法で計算した退職給付費用	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	499百万円

⑤退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

過去勤務費用	△382百万円
数理計算上の差異	1,281百万円
合計	898百万円

⑥退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	△105百万円
未認識数理計算上の差異	△759百万円
合計	△864百万円

⑦数理計算上の基礎に関する事項

当連結会計年度末における主な数理計算上の計算基礎

割引率	0.34%
長期期待運用収益率	2.58%

（注）本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月 1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	3,580	3,390	30	3,420	667	14,300	2,946	17,914	△1	24,913
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△494	△494		△494
別途積立金の積立						1,000	△1,000	－		－
当 期 純 利 益							1,457	1,457		1,457
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,000	△37	962	－	962
当 期 末 残 高	3,580	3,390	30	3,420	667	15,300	2,909	18,877	△1	25,876

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	961	534	1,496	26,410
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△494
別途積立金の積立				－
当 期 純 利 益				1,457
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	439		439	439
事業年度中の変動額合計	439	－	439	1,402
当 期 末 残 高	1,401	534	1,936	27,813

個別注記表

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

自動車……………個別法による原価法

その他……………月次総平均法による原価法

② 製品

鉄製格納器具製品……………個別法による原価法

木製格納器具製品……………月次総平均法による原価法

③ 原材料……………月次総平均法による原価法

④ 仕掛品……………個別法による原価法

⑤ 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ、賃貸資産

リース資産……………リース契約期間を耐用年数とし、リース契約満了時の処分見込額を残存価額とする定額法

主な耐用年数

1年～6年

レンタル資産……………定率法

主な耐用年数

2年～3年

ロ、その他の有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備

及び構築物……………定額法

主な耐用年数

5年～50年

その他……………定率法

主な耐用年数

（機械及び装置）

8年～15年

（車両運搬具）

4年～6年

（工具・器具及び備品）

4年～15年

ハ、リース資産（借用資産）…リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- ② 無形固定資産
 - イ、ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）による定額法
 - ロ、その他の無形固定資産……………定額法
- ③ 長期前払費用……………定額法

主な耐用年数	5年
--------	----

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

物流サービス事業・自動車サービス事業に係る固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した固定資産の金額

①物流サービス事業

イ. 有形固定資産

建物	2,289百万円
構築物	51百万円
機械及び装置	111百万円
車両運搬具	40百万円
賃貸資産	41百万円
土地	4,751百万円
リース資産	529百万円
工具器具及び備品他	179百万円

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア他	146百万円
---------	--------

②自動車サービス事業

イ. 有形固定資産

建物	817百万円
構築物	67百万円
機械及び装置	117百万円
車両運搬具	7百万円
賃貸資産	434百万円
土地	572百万円
リース資産	25百万円
工具器具及び備品他	44百万円

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア他	251百万円
---------	--------

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額……………	12,652百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
イ. 建物……………	917百万円
ロ. 土地……………	2,725百万円
計……………	3,642百万円
② 担保に係る債務	
イ. 一年内返済予定の長期借入金……………	1,000百万円
ロ. 長期借入金……………	2,380百万円
計……………	3,380百万円
(3) 保証債務	
子会社の金融機関等からの借入債務及びリース債務に対し債務保証を行っております。	
K I M U R A , I N C . (借入債務)……………	813百万円
天津木村進和物流有限公司 (借入債務)……………	13百万円
計……………	827百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
イ. 短期金銭債権……………	420百万円
ロ. 短期金銭債務……………	88百万円
(5) 取締役に対する長期金銭債務……………	285百万円
(6) 土地の再評価	
当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。	
・再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するため国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。	
・再評価を行った年月日……………2002年3月31日	
・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………	△132百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	171百万円
-----	--------

営業費用	955百万円
------	--------

営業取引以外の取引高	435百万円
------------	--------

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,749株
------	--------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	270百万円
未払社会保険料	42百万円
未払法人税等（未払事業税）	58百万円
長期未払金	87百万円
投資有価証券評価損	24百万円
ゴルフ会員権評価損	5百万円
関係会社株式評価損	383百万円
退職給付に係る負債	87百万円
資産除去債務	26百万円
その他	69百万円
繰延税金資産 小計	1,057百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△500百万円
繰延税金資産 合計	556百万円

(繰延税金負債)

外国子会社配当に伴う外国源泉所得税	△33百万円
退職給付信託設定益	△83百万円
その他有価証券評価差額金	△612百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△9百万円
繰延税金負債 合計	△738百万円
繰延税金負債 純額	△182百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、賃貸車両、車両運搬具、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	K I M U R A , I N C .	所 有 (直 接) 100%	役員の兼任 製品の販売 資金の援助	借入債務等の保証 (注1)	813	—	—
				資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	1,217
	天津木村進和物流有限公司	所 有 (直 接) 89.7%	資金の援助	借入債務等の保証 (注2)	13	—	—
				資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	742

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) K I M U R A , I N C . の銀行借入の残高に対し、債務保証を行っております。

(注2) 天津木村進和物流有限公司の銀行借入の残高に対し、債務保証を行っております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,304円66銭
1 株当たり当期純利益	120円78銭

(注) 本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。